

質問回答書

業務名：令和８年度八代・天草シーラインに関する経済波及効果調査業務

(令和８年６月２５日回答)

No.	質問内容	回 答
1	仕様書「４ 業務の目的」「５ 業務の内容」 本業務において前提とすべき八代・天草シーラインの想定スペック（橋梁・海底トンネル等の構造形式、車線数、有料・無料、想定所要時間、想定事業費、開通想定時期等）はあるか。あるいは受託者の合理的な仮定に基づくものとしてよいか。	構造形式については、橋梁を想定し、想定所要時間は、既存パンフレットのとおりです。その他については、受託者の合理的な仮定に基づくものとします。 (参考) 八代・天草シーライン建設構想パンフレット http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00322322/3_22322_127406_up_384gxpl1t.pdf
2	仕様書「４ 業務の目的」 期成会または関係機関において、シーラインの構造仕様、概略事業費、交通量予測、需要予測等を試算した既往資料がある場合、本業務において貸与いただけるか。	過去に期成会において調査・試算した資料等については、貸与可能です。なお、今回の調査業務においては、近年の社会環境等の変化を踏まえた上で検討ください。
3	仕様書「４ 業務の目的」「５ 業務の内容」 過去に期成会または関係機関で実施された、シーラインに係る経済波及効果の調査・試算がある場合、本業務において参考資料として貸与いただけるか。	
4	仕様書「４ 業務の目的」「５ 業務の内容」 熊本県の協議会、民間期成会等の関連組織において実施された調査資料・統計データ等がある場合、本業務における貸与の対象となるか。	仕様書に記載のとおり、委託者でなければ入手不可能と認められるものについては、委託者が収集の上、受託者に貸与します。
5	仕様書「５ 業務の内容（１）経済波及効果の分析」 経済波及効果の評価にあたり、特定の手法・マニュアル（例：国土交通省「費用便益分析マニュアル」「道路投資の評価に関する指針」等）への準拠を求めるか。あるいは受託者の判断によるか。	今回の調査業務にあたり、特定の手法・マニュアルへの準拠は求めません。受託者の判断により、試算手法等を検討ください。

6	仕様書「5 業務の内容（1）経済波及効果の分析」 分析に用いる産業連関表について、想定する地域版・年次版（例：熊本県表、九州地域間表、市町村レベルの簡易表等）はあるか。あるいは受託者の判断によるか。	受託者で判断ください。
7	仕様書「5 業務の内容（1）経済波及効果の分析」全体 “経済波及効果の試算（特に①物流の効率化、②観光消費増加、④CO2削減）にあたり、シーライン開通による交通需要の変化（旅客交通量、貨物交通量、誘発需要分と既存交通からの転換分の比率等）について、何らかのシナリオ設定が必要と考えられる。これに関し、以下についてご教示いただきたい。 （1）シナリオ設定の前提として、発注者側で想定する交通需要予測値、または参照すべき既往の交通量予測等はあるか。 （2）①②④の各項目において、共通のシナリオを基礎として整合的に試算すべきか、あるいは各項目で独立にシナリオを設定してよいか。	（1）想定する交通需要予測値等はありません。受託者の合理的な仮定に基づき実施してください。 （2）共通のシナリオを基礎として整合的に試算してください。
8	仕様書「5 業務の内容（1）①」 物流の効率化による市場拡大に伴う経済波及効果について、評価対象とする地理的範囲（熊本県内、九州、全国等）および対象産業に発注者側の想定はあるか。	評価対象とする地理的範囲は、九州を想定しています。なお、対象産業の想定はありません。
9	仕様書「5 業務の内容（1）③」 災害時の損失減少に関する効果について、想定する災害シナリオ（南海トラフ地震、熊本地震規模の地震、台風等による短期通行止め等）に発注者側の指示はあるか。また、複数シナリオの提示を期待されるか。	想定する災害シナリオはありません。大規模災害により、天草五橋ルート（国道266号）が通行不能となった場合の年間損失減少額を試算してください。
10	仕様書「5 業務の内容（1）③」 災害時の損失減少効果の分析にあたり、シーライン自体も大規模災害時には影響を受け得ることを踏まえ、シーラインの被災可能性をどのように取り扱うべきか、方針があればご教示いただきたい。	今回の経済波及効果調査では、八代・天草シーラインの被災可能性は考慮しません。

11	仕様書「5 業務の内容（１）④」 CO2 削減に関する効果について、評価範囲は建設段階の CO2 排出を含むライフサイクル全体か、運用段階のみか。	運用段階のみの効果を算出ください。
12	仕様書「5 業務の内容（１）④」 CO2 削減効果の分析にあたり、シーライン整備に伴う誘発需要（観光客の増加、物流量の増加等）による CO2 排出増加要因について、どのように取り扱うべきか、ご指針があればご教示いただきたい。	シーライン整備に伴う走行距離短縮効果に誘発需要を加味するなど、整合的に試算してください。
13	仕様書「8 再委託」 再委託に制限はあるか。	再委託について、業務の効率性や専門性を高める目的であれば、制限しません。なお、受託者は全体の進行管理や再委託先との調整、及び業務に関する総括的な責任を負うものとし、本市との窓口は受託者が一括して担うこととします。
14	実施要領「8 審査方法（２）」 プレゼンテーションは一部人員が web で参加も可能か。	Web での参加は、不可とします。

以上